１．決算について

令和７年度決算について

国立大学法人鹿児島大学の令和７事業年度財務諸表が令和８年８月31日付けで文部科学大臣から承認を受けました。

国立大学法人は、国から負託された業務の実施に関して財務情報に基づく財政状態や運営状況に関する説明責任を果たすため、財務諸表を作成し公表することとされています。

財務諸表は、企業会計原則に基づきながら国立大学法人の主たる業務が教育研究であること、授業料等の学生納付金や附属病院収入等の業務特性があること等に配慮し固有の会計処理を定めた「国立大学法人会計基準」等に従い作成しております。国立大学法人会計基準の概要等については、別紙で「財務のミカタ」でわかりやすく取りまとめておりますので併せてご確認いただければと思います。

また「財務諸表の概説」では財務情報に加え、令和７年度成果・実績等の非財務情報についても記載し、本学の状況をより分かりやすく表記するものとなっております。

本学の令和７年度末における財政状態は、貸借対照表にありますように資産が１，５７３億円、負債が５９２億円、純資産が９８０億円となっております。また、本学の令和７年度における運営状況は、損益計算書にありますように経常収益が５８５億円、経常費用が５７８億円となり、臨時利益及び臨時損失を含めると３億円の当期総利益となります。

本学を取り巻く財務状況は、法人化以降の運営費交付金の削減など大変厳しく、効果的かつ合理的な大学運営が強く求められております。

このような状況を踏まえ、本学は業務の効率化等による経費節減や自己収入等の増加を図るなど、より一層の財政基盤の強化を進めていくとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等の更なる充実・向上に努めて参ります。

今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人鹿児島大学
理事（財務・施設担当）　福島　崇